

※補足

経緯説明に加えて、今回の顛末について以下補足説明致します。

今回の申立てについては、昨年10月末、ある保護者の方から保育園における不適切な保育内容が町に持ち込まれ、11月9日町よりその内容について説明がありました。偶然でしたがその前の11月7日県の定期監査があり、県内の全保育所に対して保育所等における「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し、子どもの人権、人格を尊重する適切な関わりができてきているかどうか、自身の保育の振り返りを行うよう指導がありました。

早速全保育士にコピーを配布し、12月の発表会終了後読み合わせを行い、不断にお互いに振り返りを行い、不適切な保育を行わないようにするという申し合わせを行いました。

園全体として改善に向けて動いてはいましたが、ここに至るまで問題が長期化したことは、本件申立人の対応に当たり次のような問題点があったと深く反省しているところです。

- ① 昨年10月末、最初に町に申立てられた保護者の方（以下、「前者の方」という。）は12月末退園手続きされましたが、転園理由の背景や申立て内容について詳しくお聞きする機会を設けなかったことで不信感を持たれたまま転園され、録音されたデータを別の保護者に提供されることが事態を複雑化、長期化させたこと
- ② 4月以降の対応については、音声データを入手された別の保護者の方（以下、「後者の方」という。）が申立てされましたが、その際の対応が後者の方の意図に沿わなかったことを発端として、県を巻き込んだの申立人への対応に変化していったこと
（その理由としては、園としては前者のお子さまのことで何故後者の方がという思いとその時点では音声データの直接的な確認ができておらず情報量の差が大きく、お答えできる範囲ではお答えしたつもりでしたが主張されることをその場でそのまますべて認めることが困難な状況下、隠蔽と誤解されたまま後者の方も転園され、園としてもまた法人としてもその後の申立人側への直接的な情報開示や謝罪を含む接触を怠ったところにあると認識しています。）
- ③ 県に申立てされた以降、県と町の協議で対応窓口は県に一本化ということに決定し、その後県より改善指導を受ける状態が続き、その際の県との連携・情報伝達不足により、前者の方及び後者の方に対して、当事者である園として改善を含む対応状況を適時伝えていなかったことで申立人の不信感を増幅させる結果となっていったこと

以上の理由により、申立人側の印象としては、保育の現状が改善されないまま、不適切な保育が今もそのまま続けられているという疑念を抱かせる状況が長く続いたと思料しています。申立人側は、在園の園児を守りたい、救いたいという一途なお気持ちから状況の改善

を求めるため行動を起こされていることは理解しておりましたが、申立人側から見た場合、謝罪の言葉も聞いていない状態が続き、事実確認に時間ばかりが経過し、改善状況が把握できないこともあって、隠ぺいしているのではないか、なかったことにしようとしているのではないかという思いが強くなっていったと思われまます。

その結果、申立人側としては別の方法で事態の打開を図るため、SNS を使い世間に広く訴えて状況を改善するという手段に出られたものと推察しています。

初期の段階で法人としても園としても申立人側に対し適切に対応できていればここまで長期化することはなかったと反省している次第です。

今回この件で各方面にご迷惑をおかけし、特に今現在、通園されている保護者の皆さまには不信感と SNS による拡散に不安を持たれたことに対して、ここに改めてお詫び申し上げます。また、働きながら保育園にお子さまを預けておられる保護者の皆さまのお気持ちや立場を尊重した対応をしてこなかったことを猛省し、重ねてお詫び申し上げます。

現在、保育園では今回の反省を踏まえて、不適切な保育の排除、撲滅に向けて園長を筆頭に職員一丸となって、県に提出した改善プログラムを実行中であり、相談しやすい・注意し合える風通しのよい職場風土に変えるよう努力を続けております。

最後に、現在より良い保育園にすべく日々全力で改善に取り組んでいる保育園職員に、引き続き率直なご意見をいただければ幸いです。